

農泊をめぐる状況について

農林水産省
農村振興局都市農村交流課

農山漁村滞在型旅行「農泊」の推進について

- 「農泊」とは、**農山漁村に宿泊**し、滞在中に**地域資源を活用した食事や体験**等を楽しむ「**農山漁村滞在型旅行**」。
- 「農泊」の狙いは、古民家・ジビエ・棚田など農山漁村ならではの**地域資源を活用した様々な観光コンテンツ**を提供し、**農山漁村への長時間の滞在と消費**を促すことにより、農山漁村における「しごと」を作り出し、**持続的な収益を確保して地域に雇用を生み出す**とともに、農山漁村への移住・定住も見据えた**関係人口の創出の入り口**とすること。

農泊における多様なコンテンツ

宿泊

<古民家一棟貸し>



<農家民宿>



<廃校活用ホテル>



食

<SAVOR JAPAN>



<ジビエ>



体験

<農作業体験>



<アドベンチャーツーリズム>



<地域文化>



地域の多様な関係者が集まる地域協議会の枠組みにおいて地域一体となって実施

自治体・地域おこし協力隊・農山漁村の課題解決に取り組む企業なども参画

立ち寄るのみだと...

滞在時間：短 → 「通過型観光」



利益は限定・局所的

宿泊・食事・体験コンテンツが充実すると...

滞在時間：長 → 「滞在型観光」



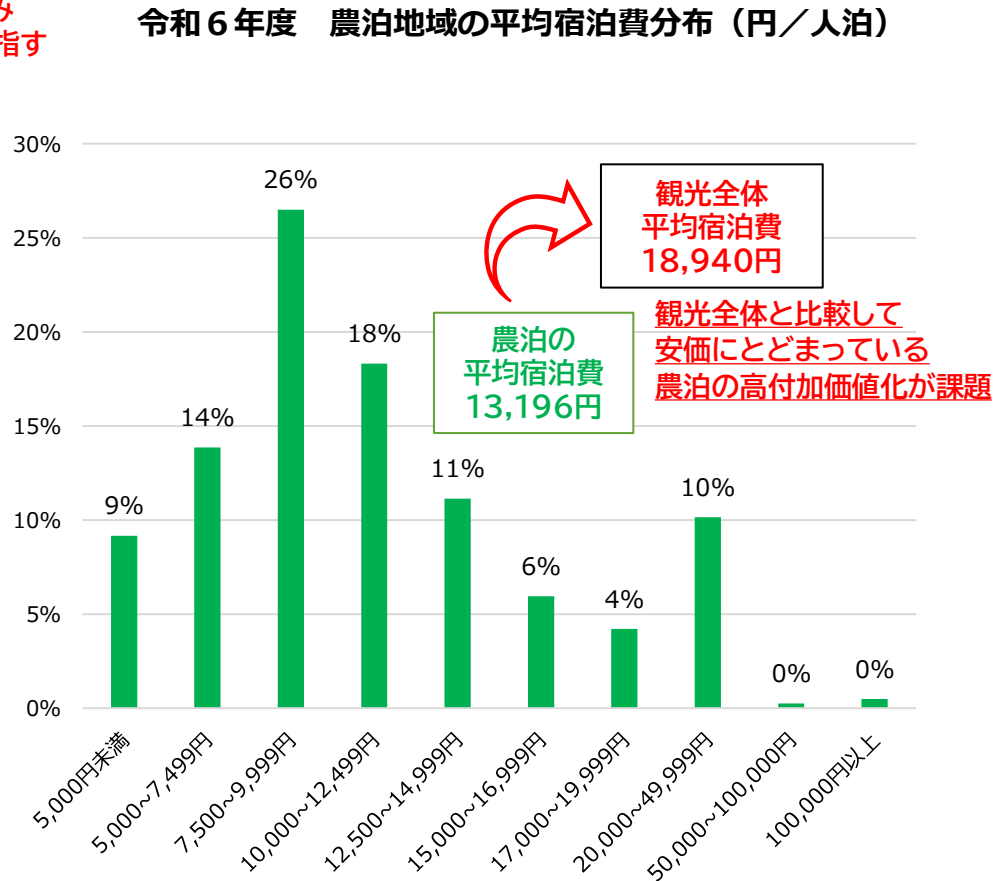
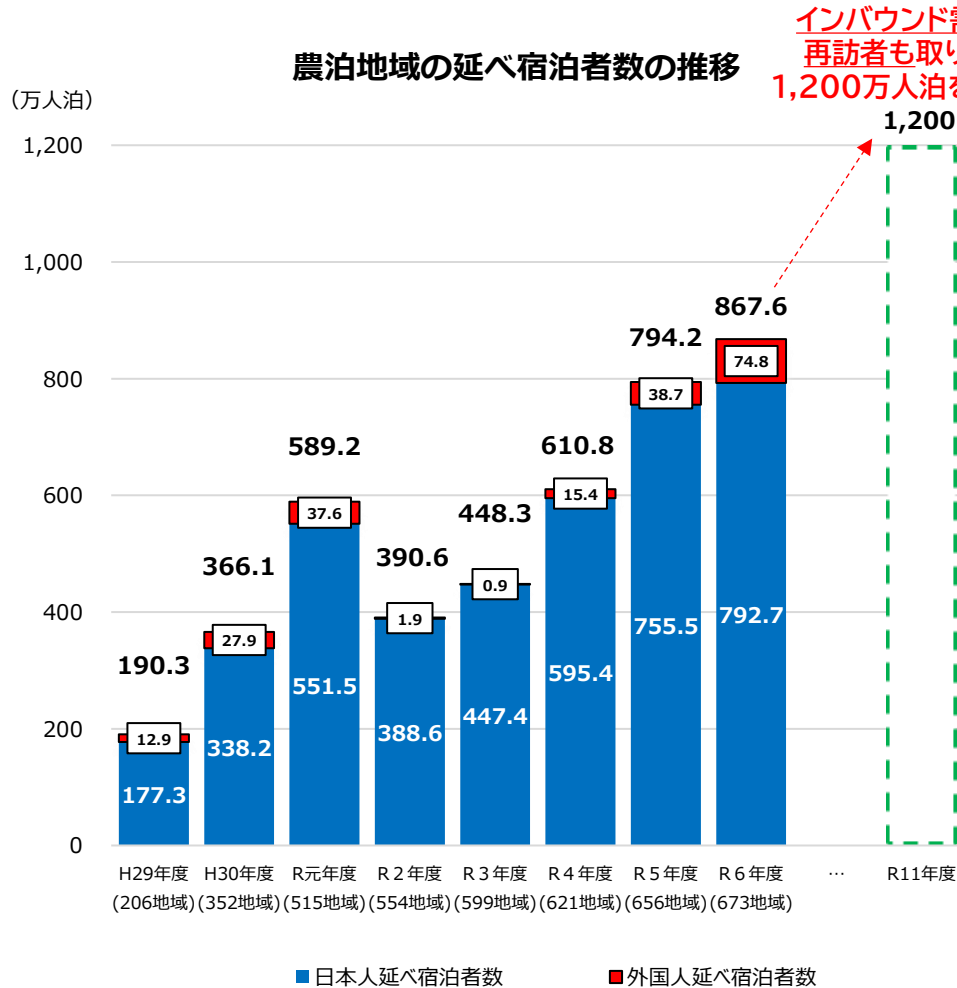
地域の利益の最大化

・農泊を支える体制を構築する中で
地域の雇用も

・多様な交流はリピーターを生み関係人口の創出にも寄与

農泊の現状

- 農泊地域への延べ宿泊者数はコロナ禍で大きく減少。インバウンドや再訪者も取り込んで、**令和11年度までの1,200万人泊達成に向け誘客拡大を目指している**ところ。
- 農泊地域の**1泊あたり平均宿泊費は観光旅行全体に比べ安価**にとどまっており、農泊地域への誘客による消費効果の増大に向け、農泊の高付加価値化が課題。



出典：農林水産省「農泊地域における令和6年度実績調査」(令和7年10月実施)

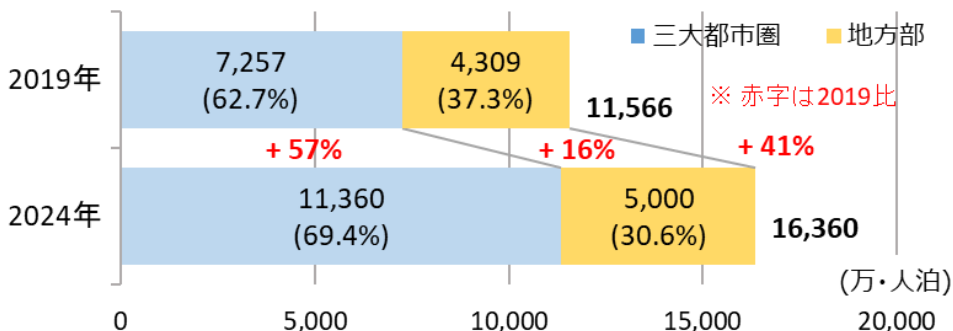
出典：農林水産省「農泊地域における令和6年度実績調査」(令和7年10月実施)

出典：観光庁「旅行・観光消費動向調査」(2024年年間 集計表 第14表 観光・レクリエーション 1泊あたり宿泊費)

インバウンドの動向を踏まえた農泊地域のポテンシャル

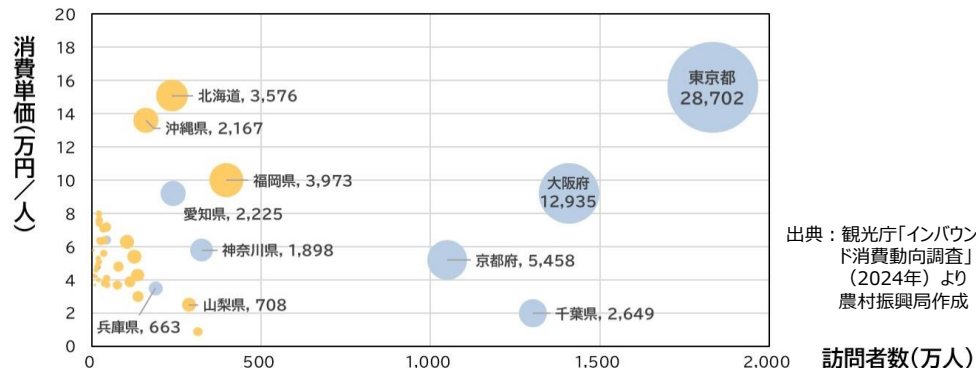
- 我が国のインバウンド需要が堅調に回復している一方、**訪日外国人旅行者の滞在(宿泊)と消費は、いずれも三大都市圏に集中しており、オーバーツーリズムの問題も発生**する中、地方誘客や地方部での消費拡大に向けた取組が必要。
- 令和6年の「インバウンドによる食関連消費額」が2.3兆円と過去最高となるなど、インバウンドは「食」に高い関心を有しており、今後も堅調な伸びが期待される中、**農山漁村の強みである「食」を最大限活用し、農泊を起点とした取組の高付加価値化を図ることにより、農林漁業者の更なる所得向上にもつなげていく視点が重要**。

外国人延べ宿泊者数の比較

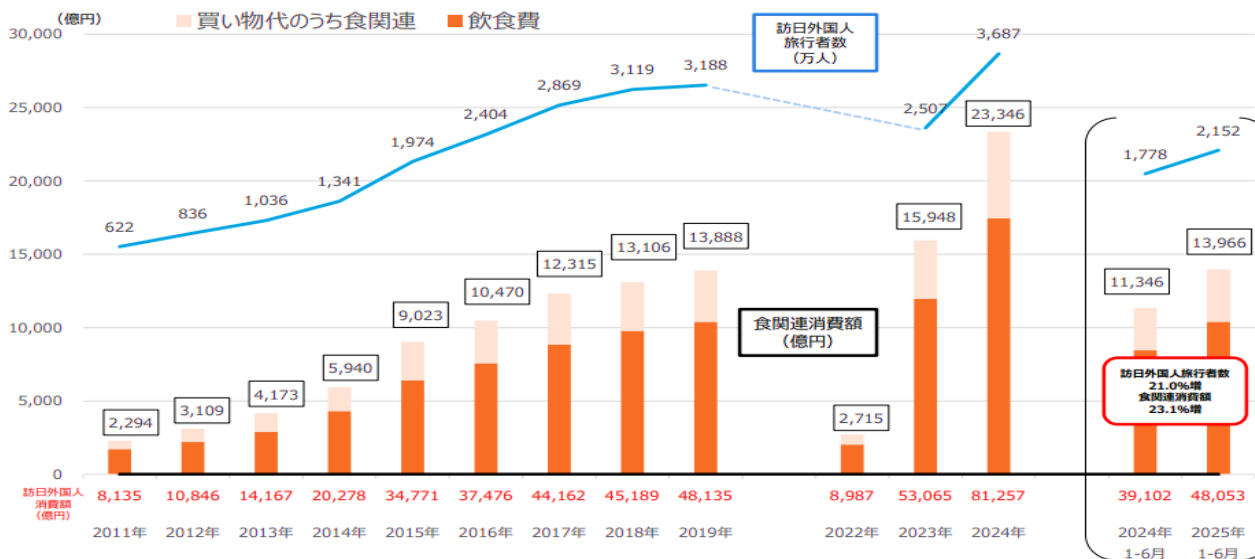


出典：観光庁「宿泊旅行統計調査」(2019年、2024年)

訪日外国人旅行消費額 (億円) (円の面積)



インバウンドによる食関連消費の推移



高単価でも選ばれる質の高い農泊地域の創出に向けたこれまでの取組

- 意欲ある農泊地域に対して、古民家の改修、泊食分離、多言語表示、キャッシュレス対応や、**農山漁村の観光資源の高付加価値化を進めて、インバウンドも含めた富裕層に訴求するホスピタリティの磨き上げ**を促進していくことが必要。
- このため、**農山漁村振興交付金**により、**単価向上の取組**（宿泊施設の改修、食事の見直し等）、FAXや電話による予約からオンラインによる宿泊予約への改善、非接触チェックインの導入等の**DXなどによる経営改善**、体験コンテンツ開発などに必要な**地域にない分野の専門家を雇用する経費を支援**。

高付加価値な農泊モデルの創出



インバウンドのニーズに対応した施設の改修
内外海地区活性化プロジェクト推進協議会（福井県小浜市）



GI製品を使用した料理
一般社団法人大紀町地域活性化協議会
（三重県大紀町）



体験を含めた食事メニュー
笛吹市農泊観光ツーリズム推進協議会
（山梨県笛吹市）

農泊地域での延べ宿泊者数と売上高のKPI

（基本計画より）

	R 6 年度 （実績値）	R 11 年度 （目標年度）
◇延べ宿泊者	868万人泊	1,200万人泊
◇売上高	1,598億円	2,200億円

酒蔵を活用した高付加価値型の体験を提供し、地域の雇用を創出した事例

【SAKU酒蔵アグリツーリズム推進協議会（長野県佐久市）】

- 現役の酒蔵での蔵人体験を高付加価値で提供（2.5畳の部屋で2泊3日89,800円/人を実現）
- 英語で案内するツアーを設定（2泊3日139,800円/人）
R5年度は40%のインバウンド率を達成（計31か国）
- リピーター向けに、**新たなコンテンツ**も開発（2泊3日199,800円/人）
- 泊食分離のスタイルとすることで**地域の飲食店にも裨益**
- **地域の雇用を創出**するとともに、**営業の効率化により従業員の時給を向上**



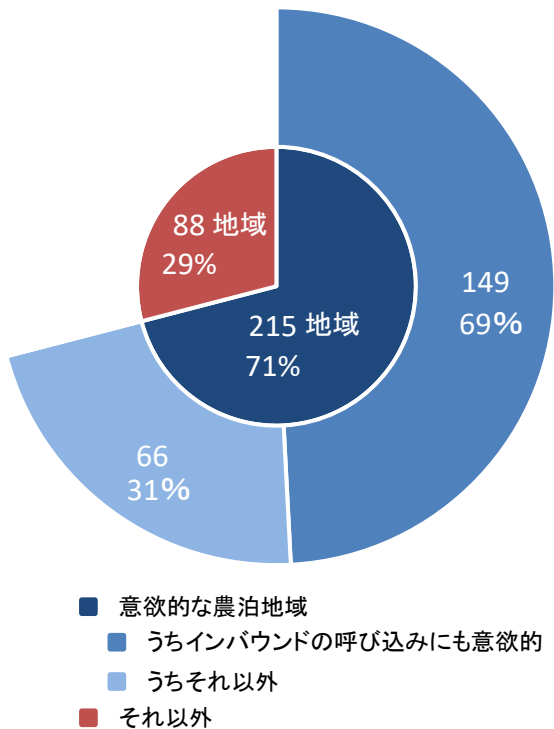
酒蔵ホテル®の外観

農泊地域の取組と関心の多様性

- 農泊地域のニーズを把握するためにアンケートを行ったところ、**地域の「食」を最大限に活用した取組に意欲的な農泊地域**※は71%（そのうちインバウンドの呼び込みにも意欲的な地域が69%）と、**高い割合を占めている。**
- また、それ以外に意欲を有する取組として、農山漁村体験等の農山漁村の現場への理解増進に資する取組が73%（そのうち教育旅行の受入に意欲的な地域が65%）、企業研修の受入が40%、地域への貢献意欲のある人材の呼び込みが44%と、**農村関係人口の拡大の取組に意欲的な農泊地域も多数存在し、農泊を起点として多様な取組が展開**されていくことが期待される。

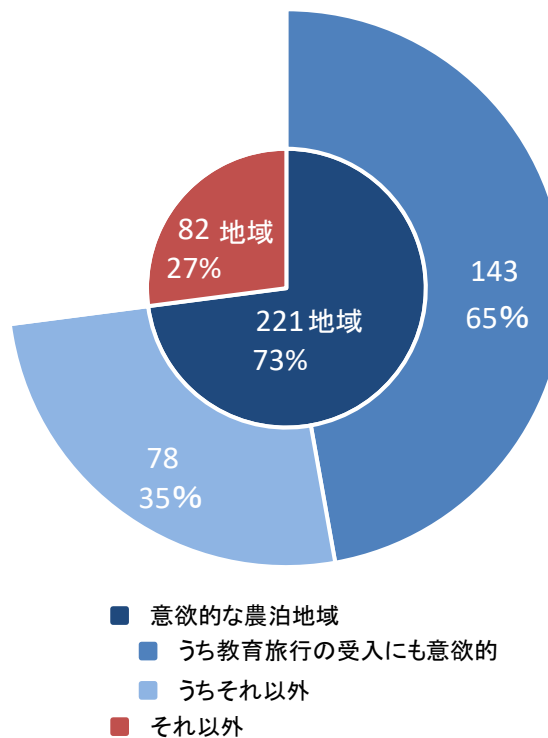
※ 既に活発に取り組んでいる又は今後取組を強化する意向がある農泊地域を「意欲的な農泊地域」とした。

地域の「食」を最大限に活用した取組に意欲的な農泊地域

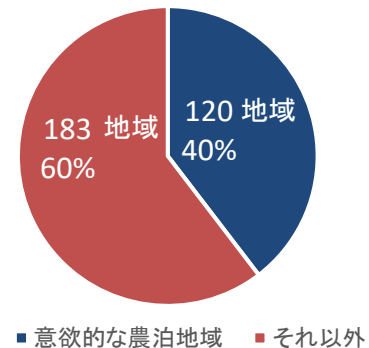


農村関係人口の拡大の取組に意欲的な農泊地域

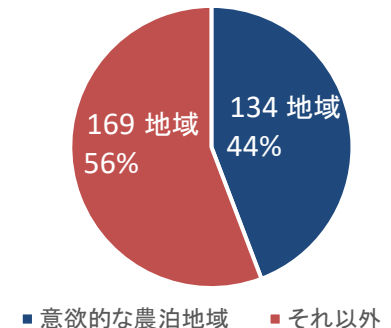
農山漁村の現場への理解増進に資する取組



企業研修の受入



地域への貢献意欲のある人材の受入



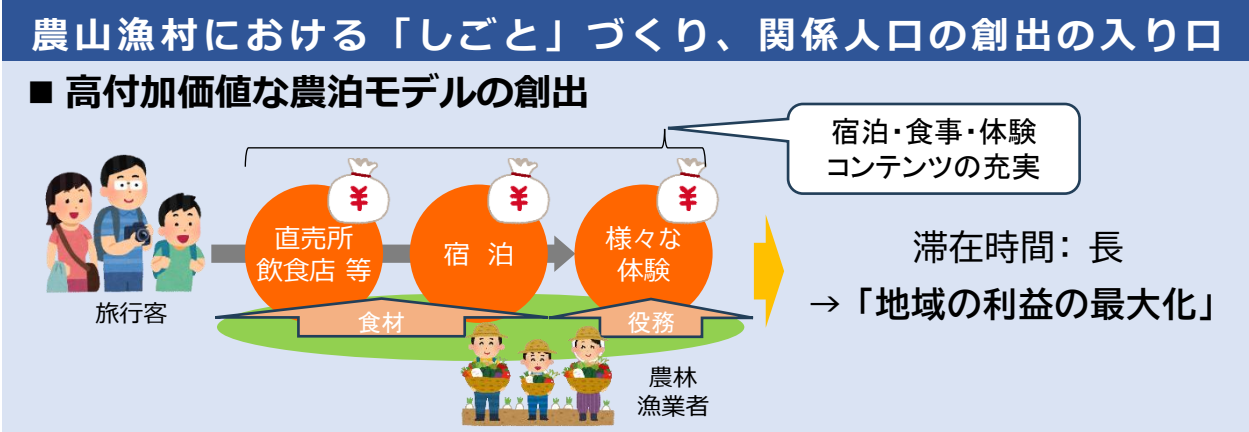
注)「それ以外」は、「現状あまり取組は行われていないが、関心がある」、「あまり関心は無い」、「分からない」と回答した農泊地域の合計

出典：都市農村交流課調べ (n=303)

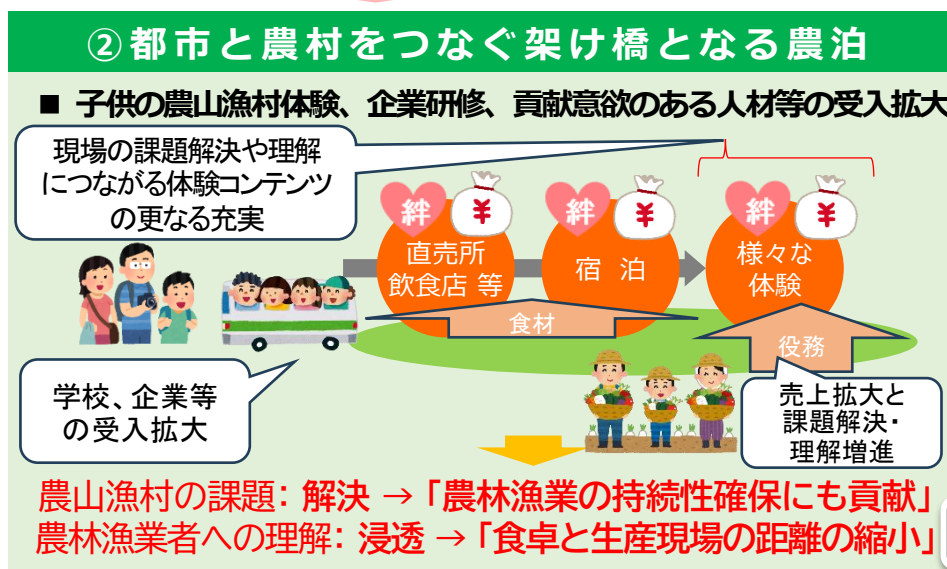
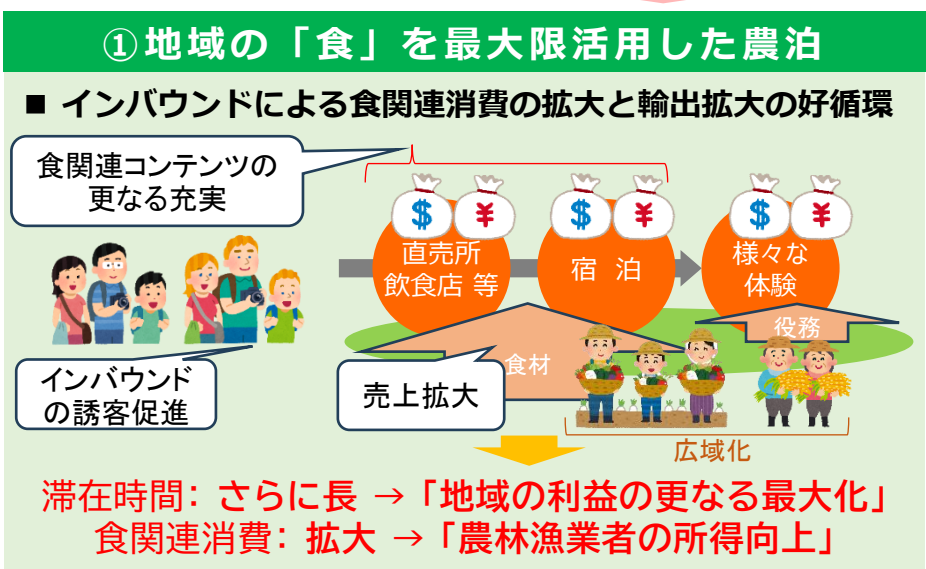
農泊の新たな展開

- ① 魅力ある食材や歴史・文化が織りなす地域のストーリーの下、インバウンドの農山漁村への誘客を促進し、訪日外国人の関心が高い **我が国ならではの「食」に重視しつつ、食コンテンツ開発などに取り組もうとする農泊を推進**することにより、地域の農林水産物の消費拡大等を通じた**農林漁業者の所得向上**につなげていく。
- ② 子供の農山漁村体験における探究的な学びの提供や、企業研修等の受入、地域への貢献意欲のある人材の呼び込み等を通じた**農村関係人口の拡大に取り組もうとする農泊を推進**することにより、**農山漁村の課題解決や現場への国民理解の醸成**にもつなげていく。

これまで



これから

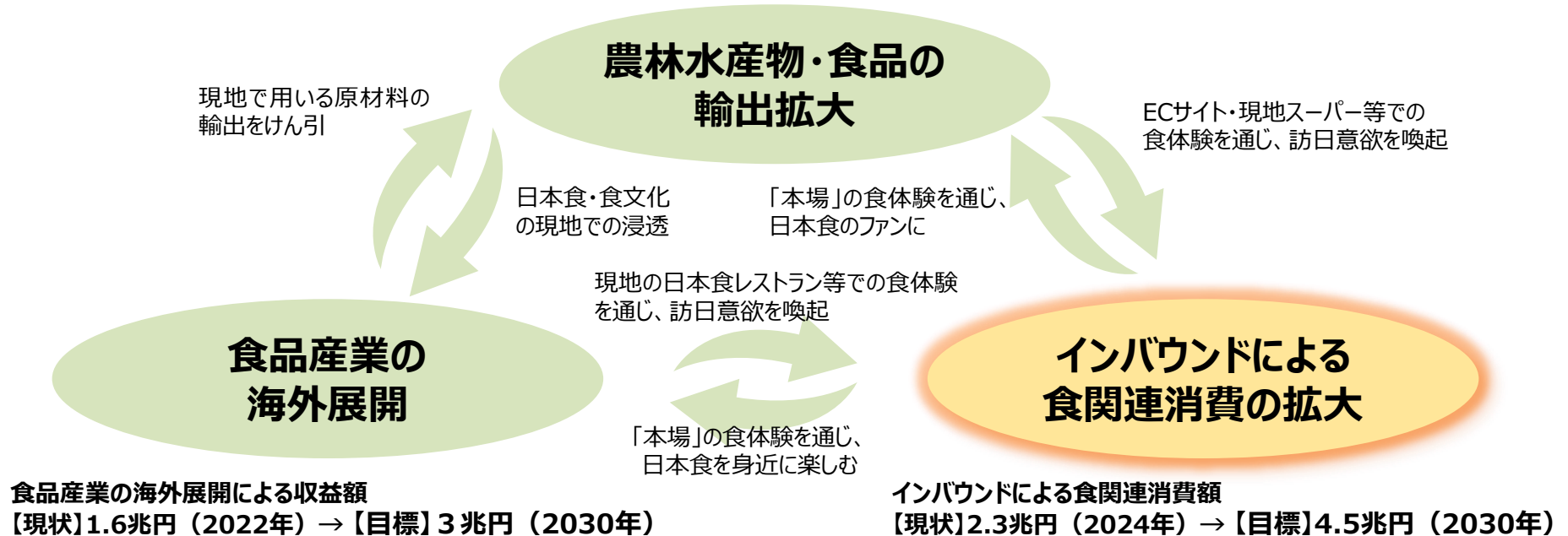


農泊の新たな展開（①地域の「食」を最大限活用した農泊）

- 食料・農業・農村基本計画（令和7年4月11日）及び改訂輸出拡大実行戦略（令和7年5月30日）では、「海外から稼ぐ力」の強化に向けて、輸出拡大を加速するとともに、食品産業の海外展開及び**インバウンドによる食関連消費の拡大に向けた取組**との連携による**相乗効果を発揮**することを目指している。
- インバウンドによる食関連消費を拡大し、輸出拡大との好循環を形成するためには、旅マエ・旅ナカ・旅アトの各段階での取組が必要であり、旅ナカの取組としては、**農泊地域の「食」を最大限活用**し、高付加価値化を図りつつ、**インバウンドの誘客を促進**していくことが効果的。

■ 改訂輸出拡大実行戦略の概要

農林水産物・食品の輸出額
【現状】1.5兆円（2024年） → 【目標】5兆円（2030年）



<施策の展開方向>

新設

- ・ 海外市場の特徴や事業ステージに応じた**国内外での伴走支援体制**を構築
- ・ 輸出支援プラットフォーム等の役割拡大による**海外現地専門家の配置**や日系食品企業のネットワーク化を推進
- ・ 海外現地の**コールドチェーン**の構築を推進

<施策の展開方向>

新設

- ・ **地域の魅力ある食材や歴史・文化をひとつのストーリーとして、インバウンドに訴求する地域づくり**を推進
- ・ 訪日外国人の**旅マエ・旅ナカ・旅アトに効果的にアプローチ**し、日本食・日本食材のファンづくりを推進

農泊の新たな展開(②都市と農村をつなぐ架け橋となる農泊 (地域の課題解決や国民理解の醸成にもつながる農泊の展開))

- 国民の食卓と農山漁村の生産現場の距離が遠くなる中、**農泊を通じた実体験は、「生きる力」の醸成はもとより、農山漁村の現場に対する理解醸成に貢献。**
- 現行の**学習指導要領において、実社会や実生活の諸課題に対応して行う「探究的な学び」が重視**される中、食品の価格高騰など、都市住民の関心も高い食をめぐる問題をテーマとして探究学習に取り組むことは、時宜にかなったものであり、現場に滞在しつつ、体験活動や関係者から直接話を聞くことができる**農泊地域は、最適なフィールド。**
- また、**近年、外部の民間企業や人材が農山漁村との関わりを持つ動きが活発化**する中、「農山漁村」経済・生活環境創生プラットフォームのネットワークも活かしつつ、企業研修等を農山漁村で実施したい民間企業等と全国の農泊地域のマッチングが進めば、**農山漁村の課題解決や、現場への理解増進につながる**ことが期待。

総合学習における探究課題の設定に関する学習指導要領の位置づけ (小中学校の内容を記載)

【総合的な学習の時間(注1)の目標】

探究的な見方・考え方を働かせ、**横断的・総合的な学習**を行うことを通して、**実社会や実生活の中から(注2)問いを見だし、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現することができるようにすること**等により、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力(注3)を育成。

(注) 高等学校では、(注1)は「総合的な探究の時間」、(注2)は、「実社会や実生活と自己との関わりから」、(注3)は、「自己の在り方生き方を考えながら、よりよく課題を発見し解決していくための資質・能力」

【ふさわしい探究課題】

現代的な諸課題に対応する横断的・総合的な課題、地域や学校の特色に応じた課題、生徒の興味・関心に基づく課題などを踏まえて設定。

現代的な諸課題に対応する横断的・総合的な課題として、**「食をめぐる問題とそれに関わる地域の農業や生産者」(注4) など、食に関わる課題も想定。**

(注) 高等学校では、(注4)は、「食の問題とそれに関わる生産・流通過程と消費行動」

【配慮事項】

自然体験や職場体験活動、ボランティア活動などの社会体験などの**体験活動**、観察・実験、見学や調査、発表や討論**などの学習活動を積極的に取り入れる。**

※現行の学習指導要領・学習指導要領解説を基に農林水産省作成

「農山漁村」経済・生活環境創生プラットフォームの創設

多様なステークホルダーを巻き込む官民共創の仕組みも活用し、農山漁村における関係人口の増加を目指し、現場で案件形成を図ることで、より一層の地方創生の推進につなげるための場。

関係府省庁、地方公共団体、郵便局、民間企業、教育機関、金融機関等が参画。

(NTT東西、JR東、近鉄、日本郵便、ヤマト運輸、TOPPAN、ゼンリン、テレ東、ロート製薬、アサヒビール、ヤンマー、クボタ、丸紅、H2O、しずおかFG、みずほ証券、東京海上日動、中央日土地、JTBC、楽天 等)
(令和7年12月末時点：約535企業、自治体含め約560団体)

〈更なる参画促進と新たな案件形成〉



農泊地域



企業研修等に
取り組む民間企業等

人材育成に取り組みたい

社員のWell-being
向上に取り組みたい

農山漁村の課題解決
に貢献したい

〈農泊地域のメリット〉

地域経済
の活性化

外部視点からの
新たな気づき

現場への
理解増進

〈民間企業等のメリット〉

人材
育成

Well-being
向上

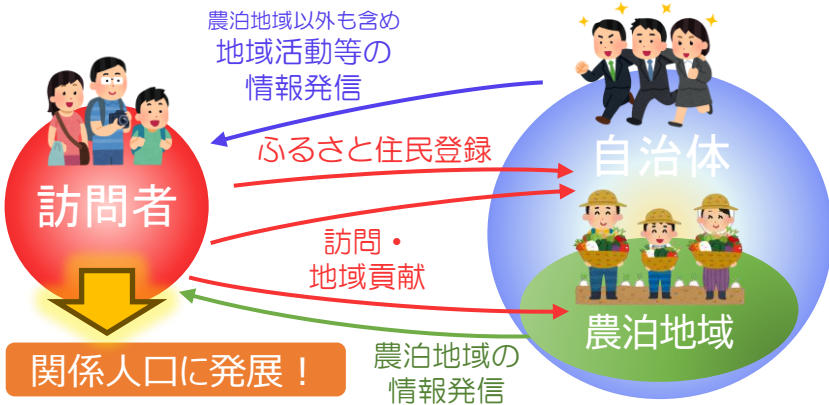
企業イメージ
向上



(参考) 「ふるさとと住民登録制度」との連携

- **農泊地域を訪れる者**の中には、単なる観光客ではなく、地域への貢献意欲のある人材や、農山漁村の課題解決に取り組む民間企業など、**多様な関係人口が生まれてきており、こうした者の拡大、定着を図る上で、「ふるさとと住民登録制度」は有効なツール。**
- 今後、農泊地域において、地域への訪問者に「ふるさとと住民登録」を呼びかけ、地域との継続的な関係の構築につなげるとともに、地域活動や援農等のメンバー募集など、地域に関心がある人材に刺さるタイムリーな情報を随時発信していくことを期待。

農泊とふるさとと住民登録の連携イメージ



農泊地域と訪問者の継続的な関わり事例

【遠野ふるさと体験協議会（岩手県遠野市）】

- 農泊のフィールドを中心に、**職場体験やイベントの手伝い**にも参加する訪問者を受け入れ、**訪問者が地域課題の認識を深め、解決策を提案。**
- 農泊の継続的な発展を図るため、**地域住民のみならず関係人口の目線も取り入れている。**



地域住民との意見交換

(参考)ふるさとと住民登録制度

- 関係人口の規模や地域との関係性を可視化し、地域の担い手確保や地域経済の活性化等につなげる仕組みを実現するため、「ふるさとと住民登録制度」を創設。
- 具体的には、「ふるさとと住民登録」により、各種情報提供や行政手続きの円滑化をはじめ、地域での活動に役立つ官民の様々なサポートが受けられる仕組みを想定。
- 誰もがアプリで簡単・簡便に登録でき、担い手活動等を通じて地域との関わりを深められるよう、プラットフォームとなるシステムの構築や周知・広報等を実施。
- 「ふるさとと住民登録制度」創設を踏まえ、都市部に居住している住民が、住所地以外の地域と継続的に関わりながら地域に貢献する取組を推進。

目指す姿のイメージ

- ふるさとに思いを馳せる方
- 地域の力になりたい方
- 災害ボランティア
- 二地域に居住する方



関わりの深化

地域経済の活性化 → ベーシック登録（仮称）



地域の担い手確保 → プレミアム登録（仮称）



自治体からの情報提供

地域への
貢献

自治体からの情報提供
官民の各種サポート

活動に役立つ各種情報を発信

手続の円滑化をはじめ、
活動に役立つ官民の
様々なサポートを実施

農泊の新たな展開からさらにその先へ ～農泊を起点とした総合的な地域づくりへ～

- 農泊地域において、①**地域の「食」を最大限活用する取組**、②**都市と農村をつなぐ架け橋となる取組**の双方に取り組むことで、
 - ①により、**農林漁業者を含む農山漁村の所得と雇用の創出に大きくつながる**
 - ②により、**農山漁村のサポーターや理解者が増えたり、移住にも結び付く**等の様々な効果が期待される。
- こうした取組を実践している地域では、
 - ・農林漁業者、宿泊、飲食業者など**地域の多様な関係者の横のつながり**
 - ・持続的な地域づくりの核となる、**地域資源を活用した経済活動**
 - ・外部の力を活用した地域づくりを可能とする**多様な関係人口**などの基盤が形成されることから、**農泊は、総合的な地域づくりに向けた起点にもなれる取組**である。

農泊を起点とした総合的な地域づくりに取り組んでいる農泊地域の事例

白峰林泊推進協議会（石川県白山市）

①地域の「食」を最大限活用する取組

- ・リアルな生活文化を求める傾向が強いインバウンドをターゲットに、焼畑など地域の伝統も活かした食や体験を提供。
- ・訪問者が地域の日常に入り込み、住民との交流が生まれることを重視。
- ・日常生活が維持できなければ、魅力ある観光資源も失われてしまうとの共通認識が生まれた。



インバウンドの食文化体験

②都市と農村をつなぐ架け橋となる取組

- ・SNSや口コミ等により学生が学生を呼ぶ好循環が生まれ、毎年全国各地の100名を超える学生が滞在・活動。
- ・学生たちは、焼畑などの農作業、空き家の管理やリノベの提案（ゲストハウス、学生拠点等）、高齢者の生活支援、地域行事の運営など幅広く貢献。



焼畑体験

農村RMOへの発展

- (農用地保全)
 - ・学生等とともに、焼畑や、特産物のカマシ等の栽培により、荒廃農地を再生し、農用地を保全。
- (生活支援)
 - ・学生等の自発的なサポートも受けながら、高齢者の送迎、雪下ろしなどの支援を実施。
 - ・学生等が関わることが、高齢者の楽しみにもつながっている。
- (地域資源活用)
 - ・農地や人々の日常生活が維持されることで、農泊がより魅力的で持続的な取組へと発展。
 - ・学生等が特産品（カマシ、ワサビ等）を活用したメニューを考案。



焼畑による荒廃農地再生



学生と共同した除雪作業



カマシの石臼体験

農山漁村振興交付金（地域資源活用価値創出対策）のうち 地域資源活用価値創出推進・整備事業（農泊推進型）

令和8年度予算額
7,045百万円（前年度7,389百万円）の内数
〔令和7年度補正予算額 2,925百万円の内数〕

<対策のポイント>

農山漁村の所得向上と関係人口の創出を図るため、農泊地域の**実施体制の整備**、食や景観の**観光コンテンツ**としての磨き上げ、国内外への**プロモーション**、古民家を活用した**滞在施設の整備**等を一体的に支援します。また、**農泊を実施した地域が輸出産地等と連携**し、我が国の食文化への関心を有する**インバウンド**による**食関連消費の拡大**を目指して「食」に特化した**高付加価値なコンテンツ**を造成する取組等を支援します。

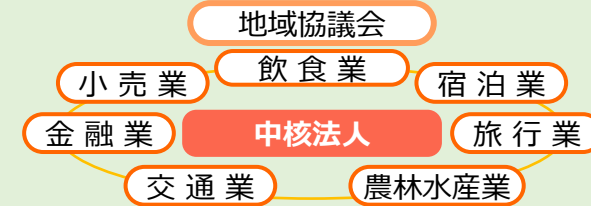
<事業目標>

- 農泊地域での年間延べ宿泊者数（1,200万人〔令和11年度まで〕）
- 農泊地域における宿泊等の売上額（2,200億円〔令和11年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

多様なプレーヤーで構成される地域協議会に対して一体的に支援



地元食材・景観等を活用した観光コンテンツの造成



インバウンド向け食コンテンツの造成



専門家の派遣・指導



食の高付加価値化に不可欠な内装・遊休資産を活用した施設の整備



1. 地域資源活用価値創出推進事業（農泊推進型）

① 農泊推進事業【交付率：定額】

ア 農泊地域創出：農泊の**推進体制整備**や地元食材・景観等を活用した**観光コンテンツの造成**、**Wi-Fi等の環境整備**等を支援します。【事業期間：上限2年、上限1,000万円（年標準額：500万円）】

〔アの取組を実施した農泊地域に対して、更なる高付加価値化のため、以下を支援〕

イ 農泊地域経営強化：単価の引き上げ等の高付加価値化を目指す新たな取組を支援します。

【事業期間：上限2年、上限500万円（年標準額：250万円）】

ウ インバウンド食関連消費拡大：輸出産地等との連携による「食」に特化した高付加価値コンテンツの造成等を支援します。【事業期間：上限3年、上限1,500万円（年標準額：500万円）】

② 人材活用事業【事業期間：①に準ずる、交付率：定額（研修生：上限250万円/年、専門家：上限650万円/年）】

③ 広域ネットワーク推進事業【事業期間：1年、交付率：定額（上限250万円等）】

戦略的な国内外への**プロモーション**、課題を抱える地域への**専門家派遣・指導**、**ニーズ調査**等を支援します。

2. 地域資源活用価値創出整備事業（農泊推進型）

① 農泊の推進に必要な**古民家等**を活用した**滞在施設**、**飲食施設**、**体験・交流施設**等の**整備**を支援します。

【事業期間：上限2年、交付率：1/2（上限2,500万円/事業期間）】

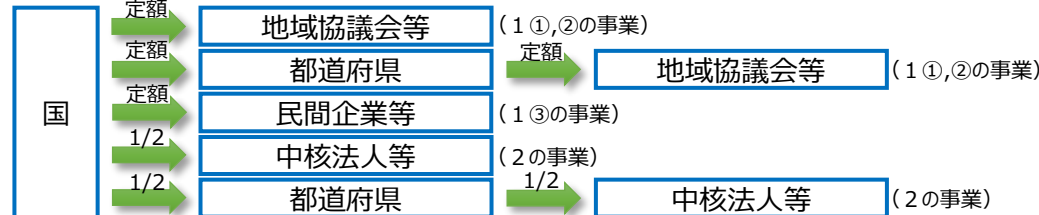
<遊休資産の改修、避難所等としての活用、複数施設（そのうち少なくとも1つは1①ウに不可欠な施設）の整備を実施する場合、上限額引上げ>

② **農家民泊**等における**小規模な改修**を支援します。

【事業期間：1年、交付率：1/2（上限1,000万円/経営者かつ5,000万円/地域）】

<農家民宿への転換、避難所等としての活用を実施する場合、上限額引上げ>

<事業の流れ>



※下線部は拡充事項

【お問い合わせ先】 農村振興局都市農村交流課 (03-3502-5946)

○ 令和8年度予算において、地域ならではの「食」を提供する団体等と連携し、インバウンドの関心の高い「食」に特化した高付加価値コンテンツの造成に向けた資源の洗い出しから高付加価値化の実現までに至る一体的な取組と、その取組に不可欠な施設整備への支援について拡充。

農泊推進体制

法人化された**中核法人**※を中心として、多様な関係者がプレイヤーとして**地域協議会**に参画し、**地域が一丸となって継続的に取り組む**。
（構成員に農林水産業のいずれかに関わる者を含むこと）

※ 中核法人は、地域における宿泊、食事、体験等の中核を担うとともに、地域全体のマーケティングやマネジメント等の協議会構成員間の調整を行う。

地域協議会



市町村・中核法人



※民泊等の経営者が単独で事業を申請することは不可

○ このほか、経営高度化に向けた研修、専門家の派遣・指導、国内外へのプロモーション等を支援し、人材育成や農泊需要の喚起を推進

地域協議会の取組への支援

市町村・中核法人等の取組への支援

<ソフト対策>

農泊推進事業

新たに農泊に取り組む地域における、体制の整備やコンテンツ造成等の取組を支援

農泊地域創出タイプ	農泊をビジネスとして実施できる体制の整備、観光コンテンツの磨き上げ等に要する経費を支援 〔ワークショップの開催、地域協議会の設立・運営、地域資源を活用した体験プログラム・食事メニュー開発、宿泊予約システム 等〕	事業実施期間：上限2年間 交付率：定額 上限：1,000万円/地域 （年標準額：500万円）
	過去に農泊推進事業に取り組んだ地域協議会における、新たな取組を支援	

農泊地域経営強化タイプ	地域協議会内の宿泊・食事・体験等の観光コンテンツの単価引き上げやDX等の生産性向上によるコスト削減等により 高付加価値化を目指す新たな取組 に要する経費を支援 〔ワークショップの開催、地域資源を活用した体験プログラム・食事メニュー開発、宿泊予約システム、簡易な施設整備 等〕	事業実施期間：上限2年間 交付率：定額 上限：500万円/地域 （年標準額：250万円）
	過去に農泊推進事業に取り組んだ地域協議会における、インバウンド向けの「食」の高付加価値化に向けた新たな取組を支援	

インバウンド食関連消費拡大タイプ	インバウンドの食関連消費拡大を目指し、 地域ならではの「食」を提供する団体等との連携体制を構築し、多様な「食」資源の洗い出しから高付加価値化の実現までに至る一体的な取組 を支援 〔関係団体等との連携体制構築、ターゲット国のニーズ調査、食コンテンツ造成、多言語による情報発信、海外商談会への出展 等〕	事業実施期間：上限3年間 交付率：定額 上限：1,500万円/地域 （年標準額：500万円）

+

※農泊推進事業と併せて実施すること

人材活用事業

研修生タイプ or 専門家タイプ	「地域協議会の事務局業務や観光コンテンツの提供などを担う地域外の人材（研修生）」又は「地域内に無い専門知識を持つ人材（専門家）」の雇用等に要する経費を支援 ※専門家を活用する地域の採択上限数有り	事業実施期間：上記タイプに準ずる 交付率：定額 上限：研修生タイプは250万円/年、専門家タイプは650万円/年

<ハード対策>

宿泊施設等の整備事業

※以下2つの実施形態のうちいずれか

市町村・中核法人実施型	古民家等を活用した滞在施設、体験交流施設、農家レストラン等の整備に要する経費を支援	事業実施期間：上限2年間、交付率：1/2 上限：原則2,500万円

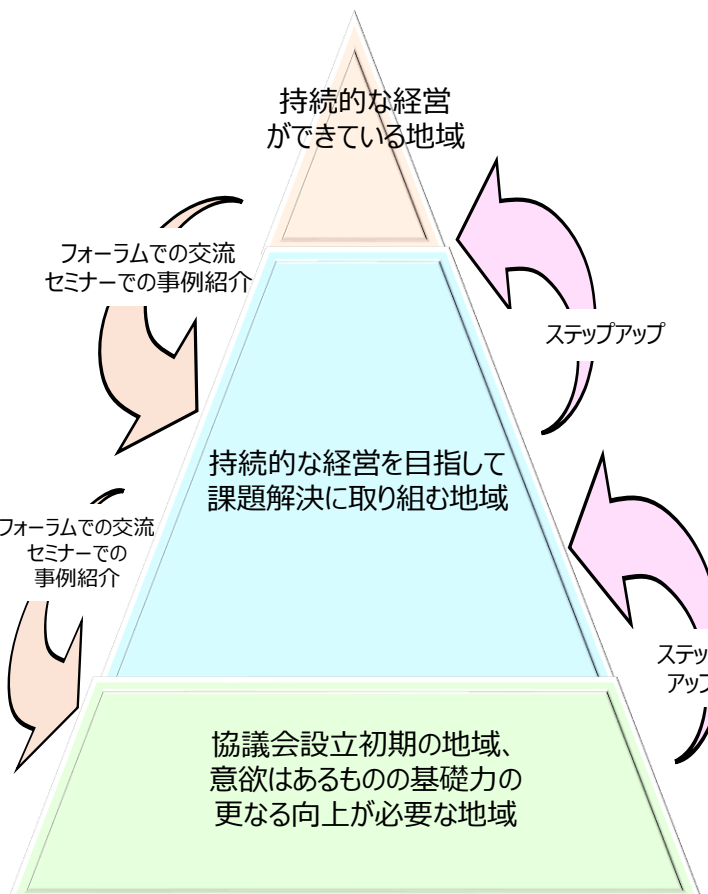
※ インバウンド食関連消費拡大タイプを活用した「食」の高付加価値化の取組に不可欠な施設を含め複数施設を整備することとなる場合は、上限を1,500万円引上げ
※ そのほか、地域の防災計画等と連携した避難所等として活用する場合は200万円、古民家等の遊休施設を活用する場合は2,500万円、市町村所有の遊休資産を活用する場合は7,500万円、それぞれ上限を引上げ

農家民泊経営者等実施型	農家民泊等における小規模な改修に要する経費を支援	事業実施期間：1年間、交付率：1/2 上限：5,000万円/地域かつ1,000万円/経営者

※ 地域の防災計画等と連携した避難所等として活用する場合、上限を1,000万円/地域かつ200万円/経営者引上げ

令和8年度 広域ネットワーク推進事業（全国事業）による農泊地域支援

- 広域ネットワーク推進事業では、①地域の「食」を最大限活用、②都市と農村をつなぐ架け橋、という農泊の新たな展開方向を踏まえつつ、地域単独では得難い、あるいは個々の地域で実施するよりも効果的である支援を通じて、農泊地域協議会の運営状況に応じて一つずつステップアップしていけるよう、きめ細やかに支援を実施。
- 具体的には、①農泊地域の基礎力向上・経営高度化に向けたセミナー、②民間企業や教育機関等の呼び込みなど、多様な需要の創出と関係人口の拡大、③インバウンドも含め食関連消費の好循環を形成する地域などのモデル事例の創出などの取組を支援。
- 支援に当たっては、全国の農泊地域が一堂に集い交流を深めつつ研鑽を図る農泊みらい交流フォーラムの開催や、セミナー等でのモデル事例の紹介等を通じ、農泊地域のネットワークを構築し、全体の底上げを図っていくことも意識。



事業名	
「農泊地域での消費拡大に向けた好循環モデル創出事業」	<ul style="list-style-type: none"> ①「食の好循環」モデル地域を選定 インバウンド食関連消費も含め、地域産品の活用により農泊経営が活性化している地域を選定 ②モデル地域への伴走支援（販売体制強化、販売促進施策） 「訪問から購入へ」「購入から訪問へ」双方向の流れの創出を伴走支援 ③モデル地域の取組事例集（ナレッジ集）を制作 取組事例集を農泊地域に共有、研修セミナー等で活用
「農泊地域への来訪促進に向けた需要創出支援事業」	<ul style="list-style-type: none"> ①地域の滞在プランの創出とネットワークの構築 地域の滞在プランコンテストの実施（インバウンド、関係人口など部門別に実施） コンテスト受賞地域への支援 農泊みらい交流フォーラムの実施 ②関係人口受入体制構築と需要創出支援 企業や教育機関のニーズに関する情報提供 受入に関する農泊地域情報の調査・集約・整理、資料作成 民間企業・団体、教育機関（中学・高校・大学等）への資料提供 ③旅行会社等とのマッチング支援 オンライン商談会の実施（教育旅行、インバウンド、国内市場） 展示会への出展
「農泊地域の経営高度化に向けた体制強化支援事業」	<ul style="list-style-type: none"> ①経営高度化セミナーの実施 実行計画を策定し取組を実践、進捗状況により指導、効果検証 テーマ（人材活用、消費拡大、販売促進） ②基礎力向上セミナーの実施 課題解決に向けた取り組み事例紹介と基礎ノウハウ・情報提供

令和7年度 広域ネットワーク推進事業（全国事業）の実施内容①

- 広域ネットワーク推進事業では、農泊地域の高付加価値化、誘客促進、生産性向上を図るべく、**農泊地域単独では得難く、個々の地域で実施するよりも効果的である支援について実施。**
- 具体的には、農泊を持続的に実施できる地域の確立に向け、**農泊地域の経営高度化やインバウンド受入に向けた研修等の取組や、農泊の需要拡大に向けたプロモーションを支援。**

農泊インバウンド受入促進重点地域支援事業

①地域の滞在プランの創出

・地域の滞在プランコンテストの実施

- 受賞内容：グランプリ1地域、優秀賞2地域、企業賞5地域を表彰
- 副賞：農泊特集番組の制作・海外での放送、プロモーション動画の制作、プラン販売に向けた伴走支援、協賛企業からのソリューションの提供



地域の滞在プランコンテスト（受賞者）



動画プロモーション（広告配信）

②農泊インバウンド受入促進重点地域の体制強化

- ・ネットワーク会議の実施や、インバウンド客へのデジタルアンケートの実施と分析レポートの農泊地域への情報提供

③農泊みらい交流フォーラムの開催

- ・基調講演、パネルディスカッション、優良事例共有など
先進事例を共有し、農泊地域間の交流によりネットワークを構築



デジタルアンケート（ポスター）



農泊みらい交流フォーラム（パネルディスカッション）

農泊市場の活性化及び需要喚起を促進するためのプロモーション事業

①農泊地域等のプロモーションの場づくり

- ・農泊地域、旅行事業者等が相互にアプローチできる、持続的な商談の場の整備
- ・商談の場づくりに必要な情報の収集・分析

②情報発信

- ・新規登録を呼びかける情報発信
- ・団体旅行の商談における実践的なノウハウの発信

農泊の需要拡大に向けたマッチング・プロモーション事業

① 旅行会社との商談会支援等のマッチング支援

・ オンライン商談会の実施

- 農泊地域と旅行事業者等が面談するオンライン商談会の実施
 - 第1回 国内市場、第2回 インバウンド、第3回 教育旅行
 - 参加した旅行会社と農泊地域に対してアンケート調査、事後フォローを実施

・ 展示会への出展

- ツーリズムEXPOジャパン（8地域）、VISIT JAPAN トラベル& MICE マート（2地域）への出展（9月愛知県）



ツーリズムEXPOジャパンへの出展



農泊のPRサイト

② 企業・大学とのマッチング支援

- 農泊地域×企業・大学の共創事例ヒアリング調査
- 企業・大学向け、地域受入情報の資料提供・情報発信
- 農泊地域向けの教育旅行受入等のセミナーの開催、受入意向調査



企業や大学と農泊地域との連携事例集
※詳細はP21で紹介

③ 一般消費者へのプロモーション

- 農泊のPRサイトの開設・運用
 - 農泊体験ができる宿の特集、ワーケーションに関する記事の掲載
- アンケート調査の実施
 - サイト閲覧者へのニーズ調査（宿泊・体験・食事）、分析レポート作成

農泊地域の経営高度化に向けた研修事業

① 課題解決セミナーの実施

- 農泊地域の経営を安定させるために必要な基礎的なセミナーの実施
 - 全国向けオンライン開催、農泊実践者による講義とトークセッション
 - ①食の高付加価値化 ⑤人材確保 ⑧SNS活用
 - ②地域産品の販売 ⑥DX活用 ⑨事業継承
 - ③インバウンド対策 ⑦OTA活用 ⑩リピーターの作り方
 - ④プロモーションの場づくり

② 実践指導セミナー・個別相談

- 農泊地域の経営を高度化させるために、食関連消費拡大、体制整備（人材活用）、販売促進（販路拡大）など、必要なセミナーの実施
 - オンライン2回＋合宿型1回をセット、3テーマ・各10地域程度に限定

【参考資料編】

○ **食料・農業・農村基本法（平成11年法律第106号）（抄）（令和6年6月5日改正）**
（農泊関係箇所）

第二章 基本的施策

第四節 農村の振興に関する施策

（農村の総合的な振興）

第四十三条 （略）

2 国は、地域の農業の健全な発展を図るとともに、景観が優れ、豊かで住みよい農村とするため、地域の特性に応じた農業生産の基盤の整備及び保全並びに**農村との関わりを持つ者の増加に資する産業の振興**と防災、交通、情報通信、衛生、教育、文化等の生活環境の整備その他の福祉の向上とを総合的に推進するよう、必要な施策を講ずるものとする。

（地域の資源を活用した事業活動の促進）

第四十五条 国は、**農業と農業以外の産業の連携による地域の資源を活用した事業活動**を通じて農村との関わりを持つ者の増加を図るため、これらの事業活動の促進その他必要な施策を講ずるものとする。

（都市と農村の交流等）

第四十九条 国は、国民の農業及び農村に対する理解と関心を深めるとともに、健康的でゆとりのある生活に資するため、**余暇を利用した農村への滞在の機会を提供する事業活動の促進その他の都市と農村との間の交流の促進**、都市と農村との双方に居所を有する生活をするのできる環境整備、市民農園の整備の推進その他必要な施策を講ずるものとする。

2 （略）

「農泊」の施策的位置付け及び目標

- 改正基本法に基づく初の「食料・農業・農村基本計画」において、農泊は農村の振興のみならず、輸出の促進（輸出拡大等による「海外から稼ぐ力」の強化）、国民理解の醸成にも位置付け。
- 観光立国推進基本計画において、地方誘客の推進や国内交流の活性化に位置付け。
- また、両計画において令和11年度までに延べ宿泊者数1,200万人泊、売上額2,200億円を目指すことを位置付け。

○食料・農業・農村基本計画（令和7年4月11日閣議決定）（抄）

第1 食料、農業及び農村に関する施策についての基本的な方針

（前略）農業生産基盤の整備・保全、農地の保全に資する共同活動の促進、農村との関わりを持つ者の増加に資する所得の向上や雇用の創出を図る経済面の取組、生活利便性を確保する生活面の取組等の地域政策を推進し、「農村の振興」を図る。

（中略）このため、食料・農業・農村に対する理解を深めるだけでなく、食料の持続的な供給に寄与する行動変容につなげるよう、国民理解の醸成を図る。

第3 食料自給率その他の食料安全保障の確保に関する目標

2 目標並びに食料、農業及び農村に関する施策のKPI一覧

（5）農村の振興 KPI

- ・農泊地域での年間延べ宿泊者数 794万人泊(2023年度)→1,200万人泊（注：2029年度目標値）
- ・農泊地域における宿泊等の売上額 1,223億円(2023年度)→ 2,200億円（注：2029年度目標値）

第4 食料、農業及び農村に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策

II 輸出の促進（輸出拡大等による「稼ぐ力」の強化）

2 食品産業の海外展開、インバウンドによる食関連消費の拡大

（2）インバウンドによる食関連消費の拡大

2024年の訪日外国人旅行者数は3,687万人、旅行消費額は8.1兆円と過去最高を記録した。こうしたインバウンドによる食関連消費は、日本の食に対する海外からの需要という点で輸出と同様、農林水産業・食品産業に裨益している。また、インバウンドの増加は、日本食・食文化の魅力を海外に発信していく好機であり、輸出拡大にも貢献している。さらに、農山漁村の持つ魅力を最大限活用し、農山漁村の「稼ぎ」、更には地方創生につなげる視点が重要である。このため、地域の食や景観などの資源を活かした農泊を推進するとともに、地域の食文化とそれを支える農林水産業の魅力在海外に一体的に発信することにより農村へのインバウンドの誘客等を促進する。また、海外向けの日本食プロモーションに当たって、GI製品の観光資源としての更なる活用等を通じ、国内産地の観光面の魅力も発信するなど、輸出促進施策及び観光振興施策について、相互に連携し、輸出拡大とインバウンド消費の好循環の形成を通じて海外需要拡大を図る視点も持って実施する。さらに、輸出支援プラットフォームを含む農林水産物・食品の輸出拡大に向けた枠組みを活用することで、インバウンドによる食関連消費の拡大を促進する。

V 農村の振興

2 農村における所得の向上と雇用の創出（経済面）

（2）農泊の推進

農泊については、新型コロナウイルス感染症の影響により一時的に落ち込んだ年間延べ宿泊者数が回復した一方、農泊地域の平均宿泊費が観光旅行全体のそれに比べて安価にとどまっていることから、所得の向上と雇用の創出を実現するため、高付加価値化を図る必要がある。

このため、観光庁等と連携しつ、地域内の関係者を包含した実施体制を構築し、食、文化、歴史、景観など農村ならではの多様な地域資源を活用した観光コンテンツの開発、インターネット利用環境の整備等を通じて、インバウンドを含む旅行者の農村への誘客促進、宿泊単価等の向上（高付加価値化）に資する取組を推進するとともに、輸出拡大との相乗効果を図る。

VI 国民理解の醸成

1 食育の推進

（3）国民の食卓と農業の生産現場の距離を縮める取組の拡大

首都圏を中心とした大都市圏への人口集中や都市化の進展が続き、国民の食卓と農業の生産現場の距離が遠くなる中「農林漁業体験を経験した国民（世帯）の割合」は2020年度と比較して減少しており、農業の生産現場に対する国民の理解を深めるための取組強化が必要である。また、子どもたちが農村に滞在して、地域の住民との交流や農業体験等を行う取組を拡大するためには、送り側（学校等）である教職員の負担軽減や農村の受入体制の整備が必要である。

このため、生産者の努力を実感し、国民の食卓と農業の生産現場の距離を縮めることにつながる農業体験機会の提供のほか、産直活動などの生産者と消費者が直接つながる取組を強化する。また、生産者と消費者との結び付きの強化、国産農産物の消費拡大、環境への負荷の低減等に寄与する地産地消について、地域の実情に応じた取組等の情報を発信する。さらに、関係省庁が密に連携し、「子供の農山漁村体験」に関する優良事例の分野横断での共有を図るほか、宿泊体験活動の講師等の活用による教職員の負担軽減や、近隣市町村の連携促進、民間企業等の参画促進による持続的な受入体制の強化など、送り側及び受入側双方を支援する。

○観光立国推進基本計画（令和8年3月27日閣議決定）（抄）

第3 観光立国の実現に関し、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策

1. インバウンドの戦略的な誘客と住民生活の質の確保との両立

（2）地方誘客の推進による需要分散

①地方の観光地の魅力向上・地方誘客

V 各分野と連携した情報発信

Ⅰ 日本食・日本食材等の海外への情報発信

（前略）農泊地域と輸出産地等が連携した広域的な取組を促進し、農泊地域における輸出重点品目等を活用した食コンテンツの開発、ローカルガイドをはじめとした人材の育成と確保、食関連施設の整備等を一体的に推進する。

（後略）

②地方誘客及び消費拡大に効果の高い観光コンテンツの充実

IV 自然資源の観光活用

オ 農泊の推進を通じた滞在型農山漁村の確立・発展

農山漁村に滞在しつつ、多様な地域資源を活用した食や体験を楽しむ農泊を推進し、インバウンドを含む旅行者の地方への誘客促進及び滞在時間の長期化、宿泊単価等の向上を図ることにより、農山漁村の所得向上と雇用の創出を実現する。そのため、多様な旅行者のニーズを踏まえつつ、地域の食、文化、景観等を生かしたストーリーづくり、業務プロセスの整理とそれを踏まえた人材確保並びに省力化及び生産性の向上による経営の強化、国内外へのプロモーション等を通じた全国各地の取組の活性化、滞在施設等の整備等を支援する。その際、関係省庁等が連携するとともに、旅行事業者や金融機関等の民間事業者の参画を促進し、2029年度までに農泊地域での年間延べ宿泊者数1,200万人泊、宿泊等の売上額2,200億円を目指す。

2. 国内交流・アウトバウンド拡大

（3）国内交流の活性化

ⅰ 農泊の推進を通じた滞在型農山漁村の確立・発展（1.(2)② IV オ 再掲）

ⅱ 都市と農山漁村の交流を通じた関係人口の創出

農泊地域において、子どもの農山漁村体験における探究的な学びの提供、社員の人材育成や Well-being 向上等に資する企業研修の受入れ、地域への貢献意欲のある人材の呼び込みを推進するとともに、生産者と消費者との結び付きの強化に資する直売所や観光農園の整備等を通じて、地方への人の流れや多様な人材が農山漁村に関わる機会の創出を図る。

地方創生に関する総合戦略（令和7年12月23日閣議決定）（抄）

第3章 政府が講ずべきまち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項

第5節 アウトカムに貢献する主な施策の推進

1. 強い経済

A. 地域における高付加価値型産業創出

a. 地域資源の高付加価値化の取組強化

① 農山漁村の魅力を活用した国内外の観光客の呼び込み

農山漁村には、豊かな自然環境と調和した人の営みによって生み出される「原風景」としての魅力がある。GI（地域ブランド産品）、ジビエ等の地域ならではの食材や食文化、歴史、景観等の多様な地域資源を最大限に活用した高付加価値型の農泊や SAVOR JAPAN の取組を始めとした里業を通じて、インバウンドを含む旅行者の農山漁村への更なる誘客を観光事業者等と連携して促進しつつ、輸出拡大との相乗効果を図ることにより、所得の向上と雇用の創出を図る。

インバウンドによる食関連消費の拡大に向けた政府による施策の方向

- 地域の魅力ある食材や歴史・文化をひとつのストーリーとしてインバウンドに訴求する地域づくりを推進しつつ、海外への日本食プロモーション、バイヤー招へい等の輸出施策を連動。
- 農水省、観光庁、国税庁、内閣官房等の相互連携の下、訪日外国人の旅マエ・旅ナカ・旅アトに効果的にアプローチし、輸出拡大とインバウンド消費の好循環を形成。

食文化・景観などのユニークで楽しい地域づくりとインバウンドの誘客（本場の日本の食を味わう）

農山漁村振興や地方創生の交付金なども活用しつつ、

- ・ 食材や歴史・文化を踏まえた地域のストーリーづくり
- ・ 地域間や輸出産地との連携による取組の広域化
- ・ 地域ならではの体験や食事、土産品等の磨き上げ

各省が個別に支援してきた地域における取組を
パッケージ化し、
高付加価値化、滞在時間の長期化
による食関連消費を拡大



宿泊・食・体験を楽しむ農泊
(農水省)



ガストロノミーツーリズム（観光庁）



酒蔵ツーリズム（国税庁）

旅ナカ

国際空港でGFP会員が製造する食品の販売、試食だけでなく、海外現地での販売先や工場見学に関する情報なども発信することで、旅アト消費を拡大し、かつ次回の訪日時に地方へ訪問する動機も形成

現地での日本食材活用増

旅アト

越境ECサイトの活用や、海外の小売店・レストラン・OTAサイト等と連携し、JFOODOの有する産地映像コンテンツの活用等により訪日リピーターの創出と地方への誘客を促進

日本食・日本食材のファンになってもらい、GFP等により輸出拡大や訪日リピートにつなげる

農林水産物・食品の輸出拡大（現地で日本の食を知り、味わう機会の創出）

旅マエ

ジェトロ・JFOODOとJNTO等が連携し、日本産食材とともに、地域の食文化や景観などの情報を一体的に発信（SAVOR JAPAN）し、訪日意欲を喚起

誘客数の増加



海外消費者向け日本食ポータルサイト「Taste of Japan」での魅力発信（JFOODO）

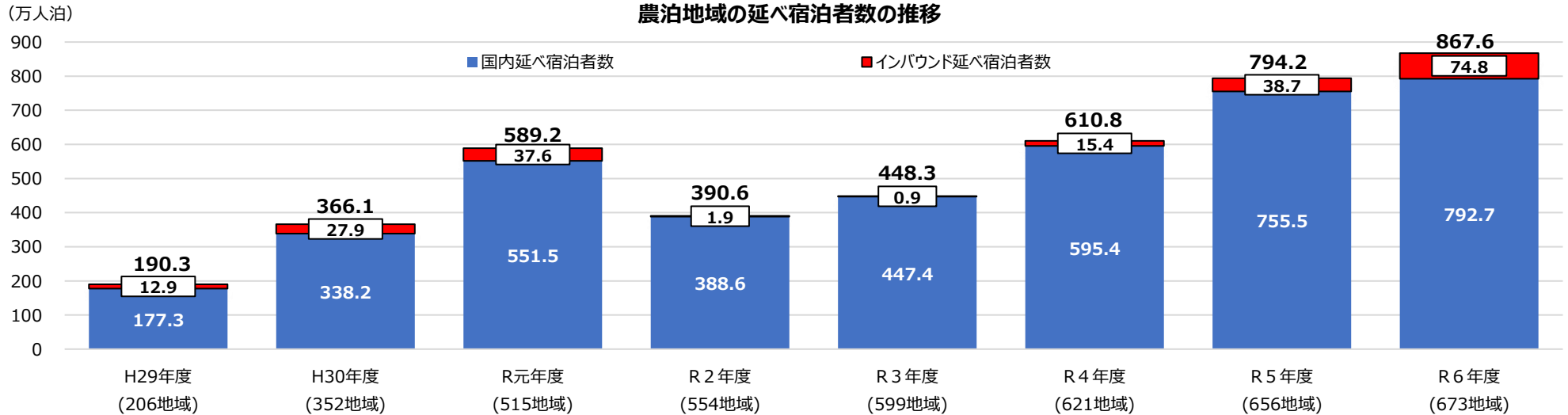


外国人向けに訪日意欲を喚起する動画等のコンテンツ制作・発信（JNTO）



宿泊者数

・延べ宿泊者数は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により令和2年度に391万人泊まで減少したものの、令和6年度はインバウンド需要も取り込みながら868万人泊まで増加。

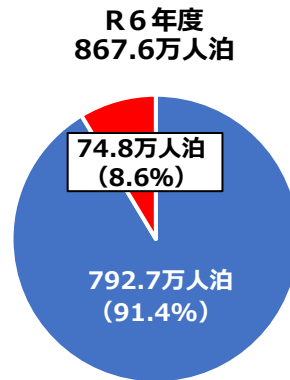
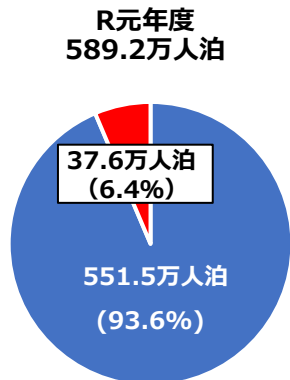


宿泊者数のうちインバウンドの割合

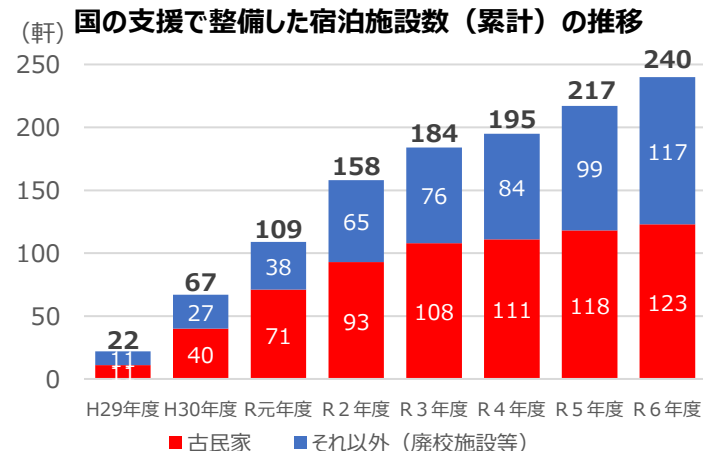
・令和元年度6.4%に対して令和6年度8.6%と、コロナ禍前を上回ったものの、さらなる誘客の可能性。

宿泊施設

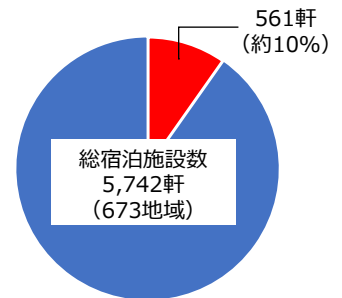
・国が支援して整備した古民家は、平成29年度の11軒から令和6年度（累計）には123軒へ約11倍に増加。



■ 国内延べ宿泊者数 ■ インバウンド延べ宿泊者数



宿泊施設に占める古民家・廃校の割合



■ 古民家・廃校 ■ それ以外 (廃校施設等)

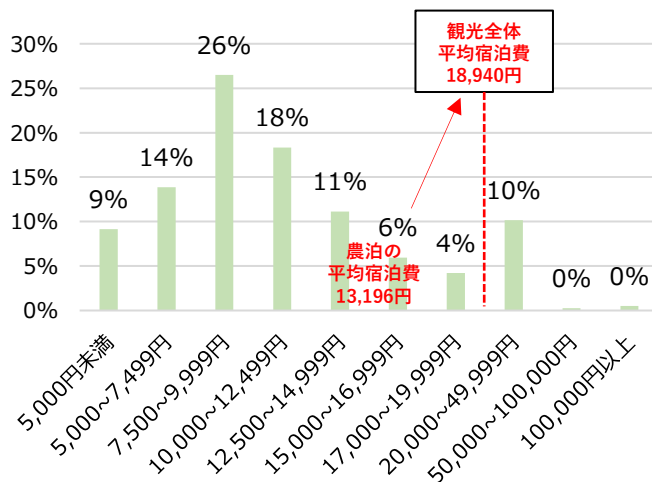
平均単価

・令和6年度末時点で農泊地域の平均宿泊費は13,196円であり、観光全体のそれと比較して安価な状況。**持続的な収益を確保するためには、農泊の高付加価値化が課題。**

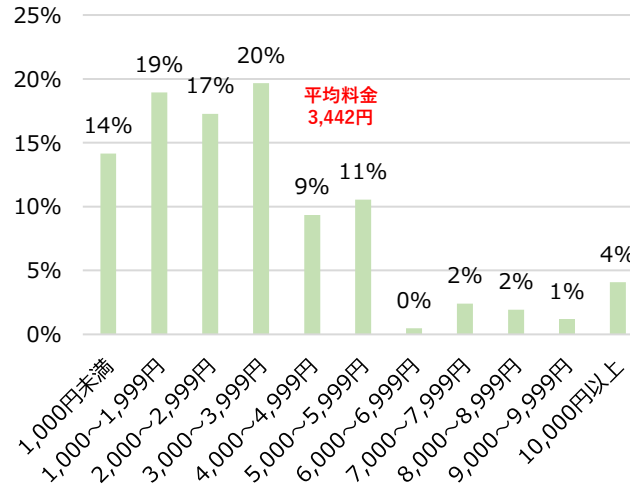
利用者の利便性の向上

・Wi-Fiや洋式トイレの整備は進んできたものの、**外国語対応やOTA登録などのソフト面の充実が必要。**

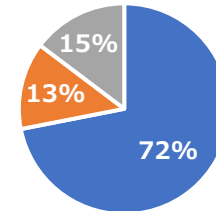
平均宿泊費分布 (円/人泊)



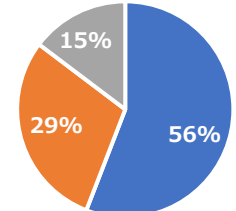
平均体験プログラム料金分布 (円/回)



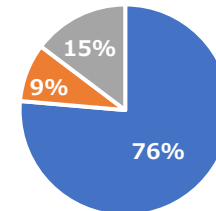
Wi-Fiの整備状況



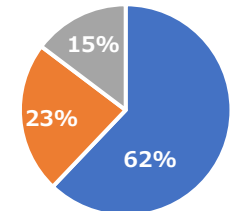
外国語対応の整備状況※



洋式トイレの整備状況



日本語でのOTA登録状況

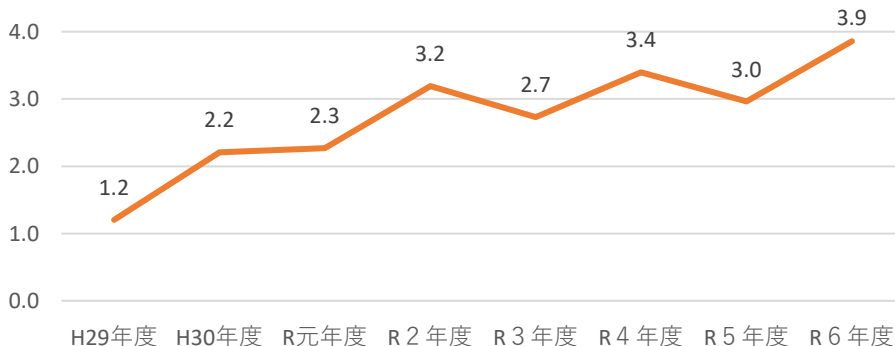


■ 対応 ■ 非対応 ■ 未回答 (現時点)
※ 地域の宿泊施設において、1施設でも外国語パンフレット、外国語案内表示、外国語ホームページを整備している地域数

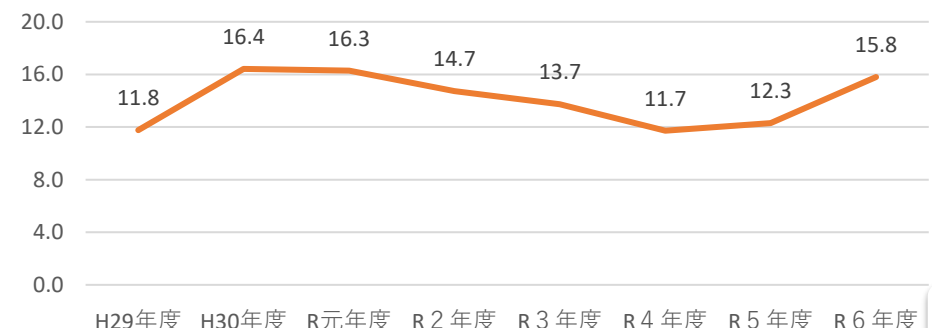
食事・体験

- ・1地域当たりの食事施設数は増加の傾向。
- ・農泊地域で提供される体験プログラム数はコロナ禍で減少したが、近年は回復傾向。
- ・食事、体験ともにコンテンツが充実しつつあるが、滞在型観光の取組推進に向けてさらなる充実が必要。

1地域あたりの食事施設数の推移



1地域あたりの体験プログラム数の推移

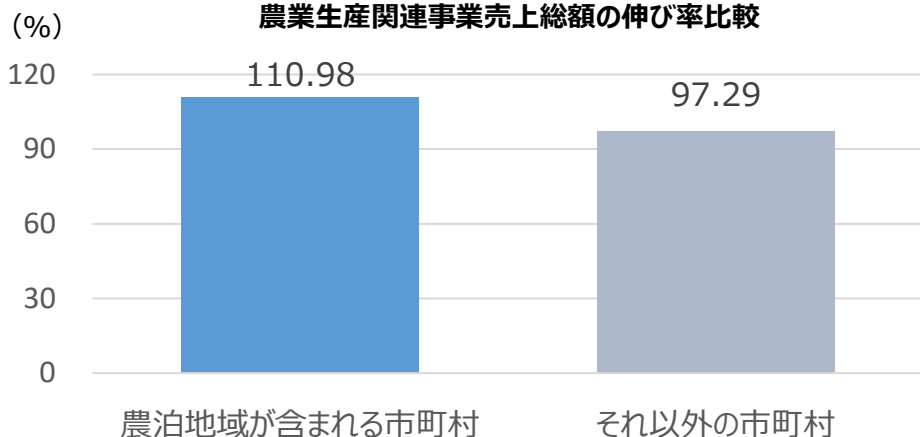


農泊推進の取組状況③

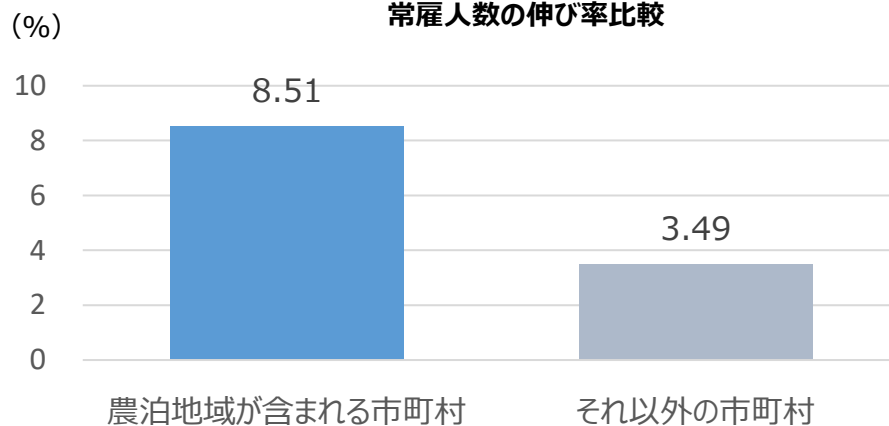
データ分析で見える農泊地域の傾向

- ・農泊推進の効果を把握するため、農林業センサスデータを用いて、農泊地域が含まれる市町村とそれ以外の市町村の農業経営体について、平成27年から令和2年にかけての①農業生産関連事業の売上総額と②常雇人数の伸び率平均を差の差分析（※）により比較。
- ・その結果、①・②いずれについても、**5年間の伸び率平均**について、**農泊地域が含まれる市町村の農業経営体の方が統計的に有意に大きいことを確認。**

農業生産関連事業売上総額の伸び率比較



常雇人数の伸び率比較



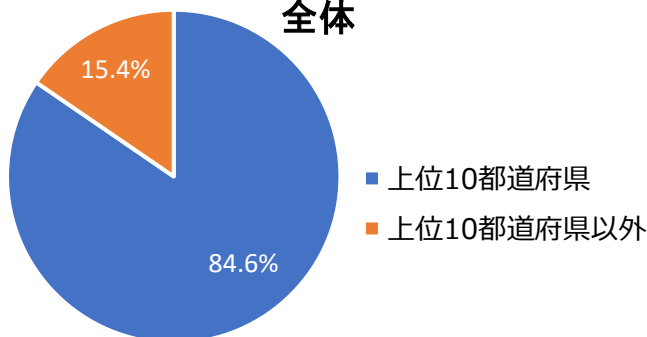
※「差の差分析」：把握したい政策による効果に関して、当該政策を実施したグループ（介入群：ここでは「農泊地域が含まれる市町村」）と、実施しなかったグループ（対照群：ここでは「それ以外の市町村」）について、政策を実施した前後の差を測定・比較することで、政策による直接の効果を推定する方法

出典：農林水産省統計部データ分析支援チーム「農泊実施による効果に関する追加的分析レポート」（令和6年3月公表）

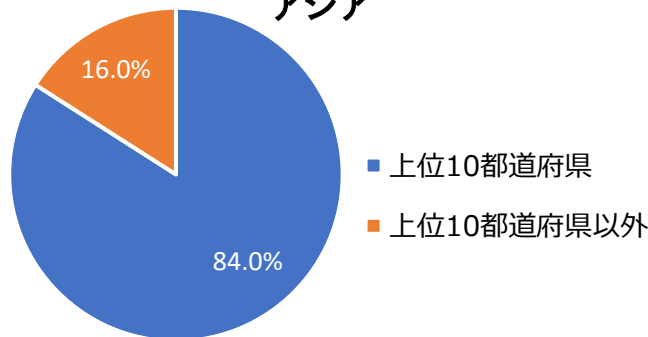
都道府県別訪日外国人宿泊先

- ・訪日外国人の宿泊先は、いわゆるゴールデンルート（東京、京都、大阪など日本の主要観光都市を周る観光周遊ルート）や一部の有名観光地に集中しており、地方部、農山漁村への誘客は低水準に留まっている状況。
- ・アジアと欧米豪を比較して、欧米豪の方がよりゴールデンルートや一部有名観光地に集中している傾向が見られる。

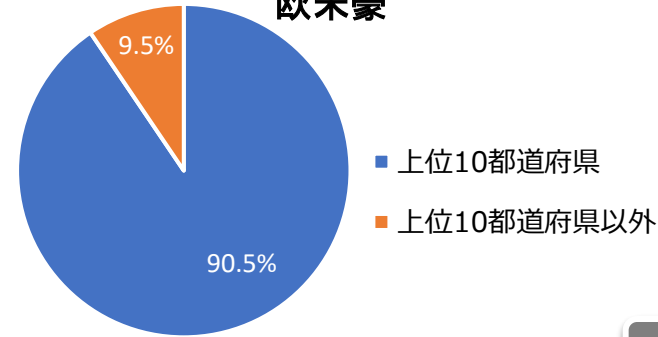
全体



アジア



欧米豪



※全体の上位10都道府県は、東京都、大阪府、京都府、北海道、福岡県、沖縄県、神奈川県、千葉県、愛知県、山梨県

出典：観光庁「宿泊旅行統計調査」(2024)

農泊地域数 (R6年度末) : 全国計 673地域

近畿 59地域

滋賀県	7	兵庫県	11
京都府	13	奈良県	14
大阪府	5	和歌山県	9

北陸 65地域

新潟県	26
富山県	11
石川県	16
福井県	12

北海道 55地域

東北 92地域

青森県	12	岩手県	16
宮城県	26	秋田県	13
山形県	12	福島県	13

関東 136地域

茨城県	8	栃木県	12
群馬県	12	埼玉県	6
千葉県	21	東京都	6
神奈川県	11	山梨県	16
長野県	23	静岡県	21

中国四国 101地域

鳥取県	8	徳島県	5
島根県	15	香川県	16
岡山県	19	愛媛県	7
広島県	16	高知県	7
山口県	8		

九州 100地域

福岡県	18	佐賀県	6
長崎県	11	熊本県	24
大分県	11	宮崎県	7
鹿児島県	23		

沖縄 15地域

東海 50地域

岐阜県	22	愛知県	8
三重県	20		

※農泊地域とは、農山漁村振興交付金による農泊推進の支援に採択され、農泊に取り組んでいる地域をいう。

国内外から注目される「農泊」



奈良県明日香村が、持続可能な観光地域を表彰する、
UN Tourism「ベスト・ツーリズム・ビレッジ」2025に認定されました！

UN Tourism（国連世界観光機関）が、持続可能な開発目標（SDGs）に沿って、観光を通じた自然・文化遺産の保全等により、持続可能な観光地域づくりに取り組んでいる地域を認定するプロジェクトです。
明日香村では、昔ながらの農家を改装した宿泊施設や地域文化に根ざしたアクティビティを創出し、本物の農村文化を体験を推進している点や、歴史遺産と農村景観の保全・活用などの観点が評価されました。



地元の郷土料理、飛鳥鍋



昔ながらの農家を改装した宿泊施設



「第12回ディスカバー農山漁村の宝」（令和7年度）にて一般社団法人そらの郷（徳島県美馬市、三好市、つるぎ町、東みよし町）及び大谷グリーン・ツーリズム推進協議会（栃木県宇都宮市）が優良事例に選ばれました！

農林水産省及び内閣官房が、「強い農林水産業」、「美しく活力ある農山漁村」の実現に向けて、農山漁村の地域資源を引き出すことにより地域の活性化や所得向上に取り組んでいる優良な事例を選定するものです。
令和7年度は優良事例として30地区が選定されています。



一般社団法人そらの郷



大谷グリーン・ツーリズム推進協議会

農泊地域が教育旅行を受け入れている事例

教育旅行を受け入れ、農業の価値を伝えている事例

momo farm (栃木県大田原市)

【概要】

- 教育旅行の受入れによる子供たちの生きる力を育むとともに、農家民宿の宿泊者向けに農山漁村体験を提供することにより、農業・農村への理解を醸成

【取組内容】

- 16haの農地で、有機肥料を活用した水稻、麦などを栽培
- 修学旅行等の受入れに取り組んできたが、2022年には築100年の蔵や納屋を改修し、一般の旅行者も宿泊できる施設の運営を開始
- 宿泊者向けに、野菜・大豆の播種や収穫、田植えや稲刈り、生き物調査、オーナーとの共同調理等の体験を提供するとともに、近年は酒米、お酒の仕込み体験も提供

【成果・効果】

- 宿泊施設は長女が、体験は長男が担当することで雇用を創出
- 泊食分離のスタイルとすることで、近隣の小売店や飲食店も収益が増加
- 都市と農村の相互理解の醸成に加え、宿泊者の移住も実現



蔵を活用した宿泊施設



田植え体験



後継者と消費者の交流

「日本一」の厳しさを豊かさに変える暮らしを学ぶ事例

一般社団法人そらの郷 (徳島県美馬市、三好市、つるぎ町、東みよし町)

【概要】

- 世界農業遺産の地での体験などを通じ、「正解の無い不確実性に挑戦する力」や「サステナブルマインド」を身につける探究的な学習としてSDG'sプログラムを提供（「ESD教育旅行」）

【取組内容】

- 事前学習（出前授業、地元高校生とのTV会議）
- 民泊・家業体験（共同調理、阿波おどり演習など）
- 集落フィールドワーク（世界農業遺産に認定された自然循環型農法「傾斜地農耕システム」の体験など）
- 事後学習（事務局が参加した振り返り、まとめ、成果発表）
- 210軒の受入民家が、最大400名に対して民泊体験を提供

【成果・効果】

- 令和5年度は、約7,000人泊の受入を実現
- 地元の学生や住民が、地域資源の価値を再認識



地元高校生との交流



民泊・家業体験



集落フィールドワーク

農泊地域が架け橋となった、企業・大学の農山漁村への呼び込み

- 企業や大学と連携していたり、今後積極的に受入れを行おうとしていたりする農泊地域を紹介する事例集の作成を農山漁村振興交付金により支援し、全国の農泊地域や、企業や大学の担当部署に対して積極的に周知。
- 地域資源の宝庫であり、課題先進地でもある農山漁村において、深い交流を伴う宿泊や体験等の提供に取り組んできた農泊地域は、企業の福利厚生や人材育成、大学のゼミやサークルのフィールドワーク等を行う上で最適な場であり、企業や大学を受け入れることで、地域づくりへの貢献や、参加者の現場への理解増進にもつながることが期待される。

企業と農泊地域の連携事例集（令和8年2月公表）

〈活動事例〉

牡鹿半島浜泊推進協議会（宮城県石巻市）

概要

- ・ 以前は震災復興等をテーマに企業を受け入れていたが、近年は、森林荒廃や海水温上昇による一次産業の衰退を背景に、社会課題の解決に関心がある企業を中心に研修を誘致
- ・ 環境や食などをテーマに、若者や移住者たちが地域の暮らしの知恵と技術を受け継ぎながら、時代に合わせた新しい暮らし方・生き方を提案する様々なプログラムを実施
- ・ 今後も、企業との共創事例を拡大し、よりつながりの深い関係人口を増やしていく方針



集落での取組についての講話&ディスカッション

企業のメリット

- ・ 海、山、暮らしがコンパクトに体験できるフィールドワークの実践が可能
- ・ 漁師や林業家との対話を通じ、環境や食の問題等の現場のリアルな実態を理解

〈受入れに積極的な農泊地域における提供可能な体験（例）〉

奥こんぜ農泊推進協議会 （滋賀県栗東市）

- ・ 耕作放棄地を再生したそば畑での収穫やそば打ち体験
- ・ 田植え・稲刈り、アジサイの植栽、竹林整備、ハイキングを楽しむながら山の保全活動などの地域貢献プログラムを実施



竹の伐採

→体験を通じて地域理解や協働の姿勢を育み、地域との協働によるサステナビリティの理解促進と関係人口の拡大につなげる

（一社）南丹市美山観光まちづくり協会 （京都府南丹市）

- ・ 狩猟、林業、茅葺き等の体験
- ・ 茅刈り、農地保全、地域イベントのサポート等の地域住民との共創事業
- ・ 英語やタイ語での対応も可能



稲刈り体験

→美山町の持続可能な暮らしの学びを通じ、来訪者、住民、事業者が共に守り育てる観光地へ

大学と農泊地域の連携事例集（令和8年2月公表）

〈活動事例〉

（特非）遠野山・里・暮らしネットワーク（岩手県遠野市）

概要

- ・ 少人数の職場体験型インターンシップや、数日のゼミ活動のフィールドワークなどをコーディネート
- ・ スタッフが同行して行う街歩きや地域づくり活動のサポート、農家民泊での生活体験、農作業等の体験など、現場での体験実習・共同実践を通じ、地域の現状や課題の認識を深め、解決方法の提案までを実施



地域課題の認識共有と共に滞在行動する仲間との場づくり

大学・学生のメリット

- ・ 教職員との密なコミュニケーションを通じて期待値や目的を共有し、地域の実情や要望と大学の趣旨を事前にすり合わせ、教育効果を発揮することを目指してコーディネート
- ・ 地域と学生の活動への「意味づけ」を随時行い、卒業後の進路に関わるビジョン形成に寄与

〈受入れに積極的な農泊地域における提供可能な体験（例）〉

「陸の孤島」浜益農泊推進協議会 （北海道石狩市）

- ・ 地域課題の解決を目指すプロジェクトを共に立ち上げ、実施を伴走支援
- ・ 地域に滞在しながら地域づくりの担い手としてインターンシップ



地域の暮らしや課題を実践型で学ぶ

→専門資格を有するコーディネーターのサポートを受けながら、地域住民と共に地域づくりを実践

（一社）信州いいやま観光局 （長野県飯山市）

- ・ 何を学び、体験するかを事前に協議した上でスタディーツアーを実施
- ・ 農福連携事業所での作業体験から販売実習まで多様で実践的な学びの提供



道の駅での販売実習

→一貫したプログラムにより、地方での誘客や販売促進、農福連携の実務を体系的に習得

宿泊 Lodging



Other attractive accommodations



Renovated accommodations



and more...

食事 Meal

LOCAL CUISINE



そば / 長野県信濃町



グリーンカレー / 鹿児島県瀬戸内町



創作料理 / 奈良県宇陀市



海鮮料理 / 岩手県釜石市



海鮮料理 / 京都府伊根町



まめ料理 / 三重県多気町



おしゃれな朝食 / 広島県尾道市



おにぎり / 熊本県菊池市



五平餅 / 愛知県豊田市



わさび菜まぶし / 愛知県西尾市



創作料理 / 山梨県小菅村

CREATIVE CUISINE



ちゃんこ鍋と焼き魚 / 埼玉県秩父市



郷土料理 / 福井県鯖江市

LOCAL SPECIALITY



鶏ずき / 京都府南丹市



おしゃれな昼食 / 島根県大田市



おまかせ料理 / 沖縄県大宜味村



浜焼き / 千葉県いすみ市



お宝膳 / 京都府宮津市



川魚料理 / 愛媛県内子町



姿造り / 香川県三豊市

and more...

体験 Experience



天体観測／北海道八雲町



フットパス
／北海道美瑛町



着付け
／鹿児島県出水市



漆器絵付け
／福井県鯖江市



みかん狩り／鹿児島県出水市



きりたんぼづくり
／秋田県大館市



カヌー体験
／宮崎県延岡市



レールバイクライド
／秋田県大館市



牛車体験
／鹿児島県出水市



魚掴み取り
／愛知県豊田市

F O O D



豆腐づくり
／北海道帯広市



漁女さんとの対話
／三重県鳥羽市



備中神楽
／岡山県矢掛町

C U L T U R E



STRINGチーズづくり
／北海道鶴居村



餅つき
／岩手県遠野市

N A T U R E



SUP体験
／岩手県金石市



曲げわっぱづくり
／秋田県大館市



とろろてんづくり
／長野県茅野市



マーマレードづくり
／和歌山県田辺市



かまくら体験
／新潟県上越市



シャワークライミング
／沖縄県東村



紙漉き
／福井県越前市

and more...